

医療機関での適正な 受診を心がけましょう

休日や夜間に、軽症の患者さんの救急医療への受診が増えると、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしてしまいます。必要な方が安心して医療が受けられるように、次のことを心がけましょう。

休日や夜間の受診は控えましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急を要す重症患者さんのためのもので、救急などのやむを得ない場合以外は、平日の診療時間内に受診することを心がけましょう。

かかりつけ医・かかりつけ歯科医を もちましょ

日常的な病気の治療や、医療相談などに応じてもらえるかかりつけ医を持ち、気になる症状があれば、まずはかかりつけ医に相談しましょう。また、歯科の救急医療はありません。かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯の健康をチェックしてもらいましょう。

重複受診はやめましょう

同じ病気で、複数の医療機関にかかる重複受診は、何度も検査をしたり投薬を行うので、体に悪影響を与えてしまう心配があります。かかりつけ医に相談しましょう。

問 地域医療対策課 ☎ 22-2279

臨時福祉給付金の申請期限迫る！

今年の6月から申請を受け付けていました臨時福祉給付金の申請期限が迫っています。給付対象となると思われる方は、申請をお忘れにならないようお願いします。

申請期限を過ぎた場合には受け付けできませんので、ご注意ください。

※郵送の場合には、申請期限日の消印までが有効となります。

申請期限 11月28日(金) (土・日・祝日を除く)

申請受付場所・問合せ

臨時福祉給付金担当室 ☎ 26-5062 (歴史文化伝承館1階)

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

吉田 ☎ 72-6082 大滝 ☎ 55-0865

荒川 ☎ 54-2116

子育て世帯臨時特例給付金 申請はお済みですか？

子育て世帯臨時特例給付金の申請受付は11月30日(日)までです。給付対象となると思われる方でまだ申請書を提出されていない方は、期限内に申請をお願いします。

詳しくは、こども課までお問い合わせください。

申請受付場所・問合せ

こども課 ☎ 25-5206

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

吉田 ☎ 72-6082 大滝 ☎ 55-0865

荒川 ☎ 54-2395

※こども課では、期間中の夜間窓口および最終日曜窓口でも受け付けます。

「ふるさと納税」で

ご寄附をいただきました。



市では、「ふるさと納税」制度により広く寄附を募っていますが、平成26年4月から9月の6か月間に、10件776,924円の温かいご寄附をいただきました。

この寄附金は、ご寄附いただいた方の希望された使い道に沿った事業に大切に使用させていただきます。

問 財政課 ☎ 22-2203

ご寄附をいただいた方		
山中 敏雄 様	(6回目)	10,000円
島田 重夫 様	(7回目)	50,000円
南波 秀樹 様		20,000円
匿名希望 様		5,000円
立田 博久 様	(3回目)	300,000円
匿名希望 様		20,000円
吉澤 豊久 様		200,000円
きさらぎ会 様		141,924円
匿名希望 様		20,000円
繁田 篤 様		10,000円

次のようなメッセージをいただいています

お世話になっている故郷のために(山中 敏雄 様)
除雪作業ごろうさまでした。(匿名希望 様)

希望された使い道		
環境に優しい秩父づくり	3件	50,000円
おもてなしの心で迎える秩父づくり	2件	60,000円
住みたくなる秩父づくり	2件	341,924円
助け合い温もりの秩父づくり	1件	300,000円
使い道はおまかせ	2件	25,000円

「秩父市安心安全メール」にて、防災・防犯情報、防災無線放送の内容、火災情報を配信中！

9 右のQRコードを読み取るか、t-chichibu@sg-m.jpに本文が空白のままメールを送ってください。

